

## 令和6年度支援活動員養成講座～初級・中級編～

# 受講生募集

### ～やまがた被害者支援センターの活動内容～

当センターは事件事故などで犯罪被害を受けた方やそのご家族の方に対して電話相談、面接相談、直接支援（警察、検察庁、裁判所、行政機関等への付添い、心理相談等）等様々な支援活動を行っております。

#### 犯罪被害者支援員養成講座（初・中級）のご案内

この講座は、当センターで支援活動を行う支援員（ボランティア）を目指す方や被害者支援に関心があり、勉強したいという方を対象に行うものです。本講座を受講後、希望される方は面接等を経て支援員を目指す実践編（上級）へと進みます。全過程を修了し、一定の基準をクリアすると犯罪被害者支援員に認定され、実際の支援活動を行うこととなります。

（※支援活動に従事した場合、少額ですが既定の役務費、交通費を支給します。）

#### 【研修日程】

令和6年6月13日（木）～10月10日（木）まで

（原則毎月第2・第4木曜日 午前10時～午後3時 休憩を挟み各4時間）

○内容 被害者支援活動内容や被害者の心理等について全10回の研修

○会場 山形市十日町1丁目6～6 山形県保健福祉センター内4階

公益法人やまがた被害者支援センター会議室

#### 【募集要項】

○募集人数 10名程度（25歳以上の心身とも健康な方）

○応募期間 令和6年3月15日（金）～5月15日（水）（当日消印有効）

○受講料 無料（遠隔地からの受講者には旅費を支給します。）

○応募方法 養成講座申込書（ホームページからもダウンロード可）に必要事項をご記入の上、事務局まで郵送にてお送りください。

○審査手続き 提出された申込書に基づき書類審査と簡単な面接を実施し受講の可否を決定し、結果は全員に郵送にてご連絡します。（審査の可否についてのお問い合わせには応じられません。）

#### 問い合わせ先

公益社団法人 やまがた被害者支援センター 事務局

〒990-0031 山形市十日町1丁目6-6 山形県保健福祉センター内

TEL:023-642-3571（平日10:00～16:00） FAX:023-676-5630